

於 二宮町教育委員会事務局

平成26年2月21日

二宮町教育委員会会議録

(定例会)・臨時会)

二宮町教育委員会

1. 開会時間 10時 00分

2. 閉会時間 12時 45分

3. 委員長名 小林 徳博

4. 署名委員

5. 出席委員

議席番号	出欠席	氏名
1	○	小林 徳博
2	○	蓮 實 茂 夫
3	○	飯 塚 富 美
4	○	山 内 みどり
5	○	内 海 博 治

6. 出席者氏名
教育次長 石井博司
参事兼生涯学習課長 宮川康廣
教育総務課長 黒石徳子
教育総務課指導班長 下澤純二
教育総務課指導班主幹 伊庭しげみ
教育総務課指導班主幹 北川慶太
教育総務課教育総務班長 竹本直昭
教育総務課教育総務班主事 関田智恵子

7. 傍聴者 なし

8. 調製者 教育総務課教育総務班主事 関田智恵子

平成25年度2月教育委員会定例会会議録

日時：平成26年2月21日（金）

午前10時00分より

場所：二宮町町民センター2Aクラブ室

— 開会宣言 —

（委員長）平成25年度2月定例教育委員会議を開催します。

— 署名委員の指名 —

山内委員を指名する。

— 教育長事務報告 —

（教育長）2月事務報告を行う。

（教育次長）2月政策会議報告を行う。

（各課長）各課の事業報告・事業予定について説明する。

- （運實委員）2月7日の給食センター運営委員会には、私も委員として出席しました。ノロウイルスによる集団食中毒に係る報道の後であったこともあり、給食センターではマニュアルに従って衛生管理をきちんと行っていること、納入される物資についてもきちんと監査し、安全に管理していることについての説明を栄養士より受け、大変安心しました。
- （飯塚委員）2月13日に児童・生徒安全対策協議会が開催されたとのことですが、児童・生徒の安全対策について教えてください。このところ雪の日が続いていますが、古い家屋に雪が積もっているのを見て、子どもたちの登下校時の事故が心配になりました。昨年度通学路の合同点検を実施しましたが、学校として台風や大雨・大雪の後に通学路の点検は実施しているのでしょうか。また、教育委員会から、通学路点検の実施を促す等はされているのか教えてください。なお、感想ですが、学校警察連携制度に係る協定については、なるべく長く周知期間を設けるということで、早い時期に協定書を締結され、良かったと思いました。
- （教育総務課長）天候が荒れることが予想される場合には、事前に学校に注意を促しています。また、学校では、天候が荒れた次の日は教職員は早めに出勤し、通学路の点検や通学路に立っの見守り等を行っています。
- （教育長）通学路の点検に併せ、危険な箇所に教職員が立って登下校の指導を行っているという

ことは、とても良いことだと思っています。

- （委員長）雪が歩道に寄せられ、歩道より車道の方が歩きやすいという状況もあったので、子どもたちの登下校の状況は気になっていました。大変ですが、子どもたちが歩けるように歩道の雪かきに地域の方が協力してくださると一番良いのかなと感じました。雪道では転倒等も考えられますので、すでに行っているとは思いますが、注意喚起をより一層徹底していただければと思います。
- （飯塚委員）雪が残っていると子どもたちはつつい遊んでしまうのですが、先生方が通学路に立って指導してくださっているとのことと安心していただき、非常に良いことだと思いました。
- （委員長）児童・生徒の安全対策について、もう一つ教えていただきたいのですが、小中学校では自転車の乗り方の指導はどのように行っているのでしょうか。二宮中学校では登下校に自転車を使用している生徒もいますが、自転車の乗り方教室等を実施しているのですか。
- （教育総務課指導班主幹）小学校は、2校で乗り方教室を実施しています。中学校は、二宮中学校が自転車通学者を対象に乗り方教室を実施しており、保護者へも参加を呼び掛けています。児童・生徒安全対策協議会では、保護者への参加の呼び掛けを強化することや、対象を自転車通学者以外の生徒へも広げてはどうかとのお話がありました。なお、乗り方教室を実施していない学校においても、県から配布されている自転車の乗り方をクイズ形式で学習出来るような資料を活用し、学級活動の中で指導を行っています。
- （蓮實委員）児童・生徒安全対策協議会では、保護者の乗り方や子どもたちの普段の乗り方も指導してほしいという要望もありましたが、そこまで学校で指導することは大変なのではないかと思いました。警察でも啓発活動を行っていますので、町等他の機関で全体を対象とした教室を開催する場があったら良いのではないかと感じました。

— 付議事項 —

議案第12号 平成26年度二宮町教育委員会基本方針（案）について

（教育総務課長）平成26年度二宮町教育委員会基本方針（案）について説明。

- （山内委員）『教育の「不易」と「流行」の視点に立った教育課程の編成』とは、どのような意味なのか教えてください。
- （教育長）「不易」とは人として必要な、変わらないもの、「流行」とは新しい時代に合った新しい考え方のことです。
- （山内委員）説明を伺ってよく理解出来ました。一般の方が読んだ際に説明を要する言葉には注釈をつける必要があるのではないかと感じました。基本方針はどのような方が読むのですか。
- （教育長）主に学校の教職員、一般の方でも読まれる方はいます。学校では、教育委員会の基本方針を基に次年度の学校基本方針を作成します。

- （委員長）「不易と流行」という言葉は、教育機関や行政ではよく使用する言葉ですが、一般の方にはわかりづらい部分もあるかもしれません。学校に説明する際もきちんと伝えていただければと思います。
- （飯塚委員）基本方針の内容に沿って、一般の方に点検・評価をしていただいていますので、今後一般の方にご覧いただく機会も多くなるかと思っています。また、一般の方にご覧いただけるようにしていくことも大事ではないかと思っています。カッコ書きで注釈を入れる等するとわかりやすくなるのではないかと感じましたので、検討してください。
- （教育長）質問があった際には説明をするという形にしたいと思います。
- （蓮實委員）きちんと説明出来るようにしていただければと思います。
- （委員長）説明を加えながら伝えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。
- （蓮實委員）読書指導の中に「学校図書館に指導員を配置」とありますが、指導員はどのような役割を担っているのか教えてください。
- （教育総務課教育総務班長）町の臨時雇用員として採用し、小学校は各校に1名、中学校は2校に1名という形で配置しています。蔵書整理等の司書的作用を担っている一方で、子どもたちの委員会活動と連携して読書指導等を行っていただいています。
- （蓮實委員）学校図書館には専任の司書を配置することとなっているのですか。
- （教育長）学校の図書館に司書を配置することが望ましいとされています。二宮町では教育に力を入れているので、学校図書館に指導員を配置し、指導を行っています。
- （蓮實委員）司書教諭とは、どのような立場になるのですか。
- （教育総務課指導班長）学校図書館の司書は、司書免許を持った支援員です。司書教諭とは、教員の中で司書免許を持っている教諭のことで、学校全体の読書指導等を行います。
- （委員長）以前の学校図書館は乱雑に使用されていましたが、現在はきちんと整理され、子どもたちが本を読みたくなるような環境になっていると感じ、指導員の力によるところではないかと感心しています。毎日居ていただくことが理想ですが、現状の中では十分に業務にあたっただけではないかと思っています。
- （教育長）司書教諭は、教職員に対しての読書に係る指導を行うという役割も担っています。
- （委員長）一声運動について、学校教育の中における声掛けを重視した表現としてはいかがかとの提案をさせていただいたのですが、地域全体で取り組むものとしての表現とした方が良いのか、非常に悩んでいます。焦点化しすぎてしまうようにも感じていますので、「声掛けについては、地域全体にも広げていく」ということを明記してもよいのではないかと感じました。
- （教育長）一声運動は、当初いじめ対策の一環として実施を検討していました。ゆくゆくは地域全体に広げていきたいという思いはあるのですが、まずは学校内で取り組み、効果の検証を行ってから地域でも実施していただくこととすると、より充実するのではないかと考えています。
- （教育総務課長）一声運動を地域全体に広げていくことについては、「保護者・地域との連携強化」等の他の項目で読むことも出来るのではないかと考えていますが、わかりやすい表現となる

よう工夫します。

- （委員長）点検・評価の際に、こうなりたいという具体的なイメージがあった方が良いのではないかと思いますので、検討をお願いします。
- （山内委員）地域全体で取り組むことがわかるような表現とした方が良いのではないかと思います。地域の方が子どもたちに関心を持ち、昔のように「うるさいおじちゃん・おばちゃん」になるということが一声運動ではないかと思っていますので、学校から地域や保護者に働き掛けしていただけるよう、地域全体として取り組むという表現を盛り込んだ方が良いのではないかと感じました。
- （委員長）学校では現在も取り組んでいただいておりますが、教職員自身の意識をより高め、児童会や生徒会も含めて学校全体で取り組んでいこうという雰囲気となるよう、教育委員会も取り組んでいかなければならないのではないかと思います。
- （蓮實委員）支援教育とは具体的にどのようなことなのか教えてください。
- （教育総務課指導班主幹）障がいの有無にかかわらず、様々な課題を抱えた子どもたち一人ひとりのニーズに適切に対応していくことを「学校教育」の根幹に据えた教育のことです。
- （飯塚委員）教育支援室に通っている子どもたちも支援を必要とする子どもたちに含まれるので、支援教育の項目の中に、教育支援室との連携を盛り込むとつながりが出せ、より良くなるのではないかと思います。
- （委員長）「関係機関等の連携」の中に教育支援室を含ませているかと思いますが、「教育支援室等の関係機関との連携」とすることも一つの方法ではないでしょうか。
- （教育長）他にもいくつもの関係機関があり、一つの機関だけを書き出してしまうと、それだけと読まれてしまいますので、お示しした形とさせていただき、不都合が生じた場合には検討することとさせていただければと思います。
- （教育総務課長）わかりやすい表現となるよう、今後検討していきます。

（委員長）各委員に、議案第12号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

議案第13号 平成25年度二宮町一般会計補正予算（案）について

（教育総務課長）平成25年度二宮町一般会計補正予算（案）について説明。

非公開

議案第14号 平成26年度二宮町予算（案）について
（教育次長）平成26年度二宮町予算（案）について説明。

非公開

一 報告・協議事項一

（1）体罰の実態把握に関する調査について

（教育総務課指導班主幹）体罰の実態把握に関する調査について説明。

- （委員長）昨年度に続き二度目の調査ですが、調査の進行にあたっての課題や保護者からの問い合わせ等はありませんでしたか。
- （教育総務課指導班主幹）特にございませんでした。

（2）学校警察連携制度について

（教育総務課長）学校警察連携制度について報告。

- （委員長）保護者への周知はいつ頃から行うのですか。
- （教育総務課長）3月上旬には町ホームページ等へ掲載し、周知する予定です。
- （委員長）教職員への周知はいつ頃行うのですか。
- （教育総務課長）すでに各校の校長に話はしているのですが、3月4日に開催される校長会にて正式に報告しますので、その後、校長より校内に周知していただくこととなります。
- （運實委員）町個人情報保護審査会にて意見を付された事項については、具体的な記述となっているので良いと思います。学級担任も情報の取扱者になるという解釈でよろしいでしょうか。
- （教育総務課長）はい、学級担任も取扱者となります。
- （飯塚委員）「警察から情報を収集した場合や、警察に情報を提供する場合は、原則として、校長等は本人や保護者に通知するものとするが、知らせることにより本人に危害が及ぶ危険性があると判断する場合はこの限りではない」とありますが、その判断は誰が行うのでしょうか。
- （教育総務課長）情報のやり取りは学校と警察が直接行うこととなりますが、教育委員会とも連携を図りますので、警察・学校・教育委員会で判断することとなります。
- （委員長）学校が警察から情報を収集した場合も教育委員会は把握するというところでよろしいでしょうか。
- （教育総務課長）はい、教育委員会も情報は把握します。

(3) 町立小中学校臨時休業について

(教育総務課教育総務班長) 町立小中学校臨時休業について報告。

(4) 放課後子ども教室について

(参事兼生涯学習課長) 放課後子ども教室について報告。

○(委員長)初めての取り組みなので、実際に事業を実施していく中で課題が出てくるかと思いますが、よろしくをお願いします。

(5) その他

— 次回教育委員会予定 —

(教育総務課教育総務班長) 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

— 閉会宣言 —

(委員長) 平成25年度2月定例教育委員会議を終了いたします。

12時45分 終了